

独立行政法人国立病院機構佐賀病院における 売店等の設置・運営者の公募の公示

令和7年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店、床頭台・テレビシステム及びランドリー、清涼飲料水等自動販売機の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和6年10月29日

佐賀病院 院長 円城寺 昭人

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構佐賀病院における売店等の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店等の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和7年4月1日 ～ 令和17年3月31日（10年間）

本貸付契約は『定期建物賃借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- ③ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格審査）において、役務の提供等でA等級又はB、C、Dの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- ④ 法人等を設立して5年以上経過しており、同種事業について、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ⑤ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑥ 不正及び不誠実な行為がないこと。

- (2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）
- ①企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
 - ②担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
 - ③売店等の運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営事業への取組意欲
 - ④運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
 - ⑤賃貸料見積の提案
見積書の適格性、現実性、見積金額

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒849-8577 佐賀県佐賀市日の出1丁目20-1
独立行政法人国立病院機構佐賀病院 事務部 企画課 契約係長
電話0952-30-7141（内線2044）

(2) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

- ①登録期限：令和6年11月15日（金）15時00分
- ②登録場所及び方法：「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ①提出期限：令和6年11月22日（金）15時00分
- ②提出場所及び方法：「(1)」に同じ（持参又は郵送）

(4) 見積書の開封日及び場所

- ①開封日：令和6年11月28日（木）10時30分
- ②開封場所国立病院機構佐賀病院 中会議室（外来管理棟2階）

事前に提出された見積書を開封し、その場で評価点数を付し、企画書の評価点数と合算し、第一交渉権者を決定する。

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要（定期建物賃貸借契約による予定）
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、入札説明書による